

神奈川県水防計画の変更スケジュール

- ① 神奈川県水防協議会 幹事会（3月29日）
 - ・ 神奈川県水防計画の変更について幹事にて審議

- ② 神奈川県水防協議会
 - ・ 諮問（神奈川県知事→神奈川県水防協議会会長）（4月8日）
 - ・ 審議（水防計画の変更について審議）（4月12日）
 - ・ 答申（神奈川県水防協議会会長→神奈川県知事）（意向確認後）

【水防法第7条
第1項、第5項】

- ③ 説明会（4月27日）
 - ・ 水防支部、市町村、陸上自衛隊、県警察等の関係機関を対象とした説明会を開催

- ④ 運用開始（4月28日）
 - ・ 令和3年度神奈川県水防計画の運用を開始

- ⑤ 公表（4月28日以降）
 - ・ 令和3年度神奈川県水防計画の公表【法第7条第7項】